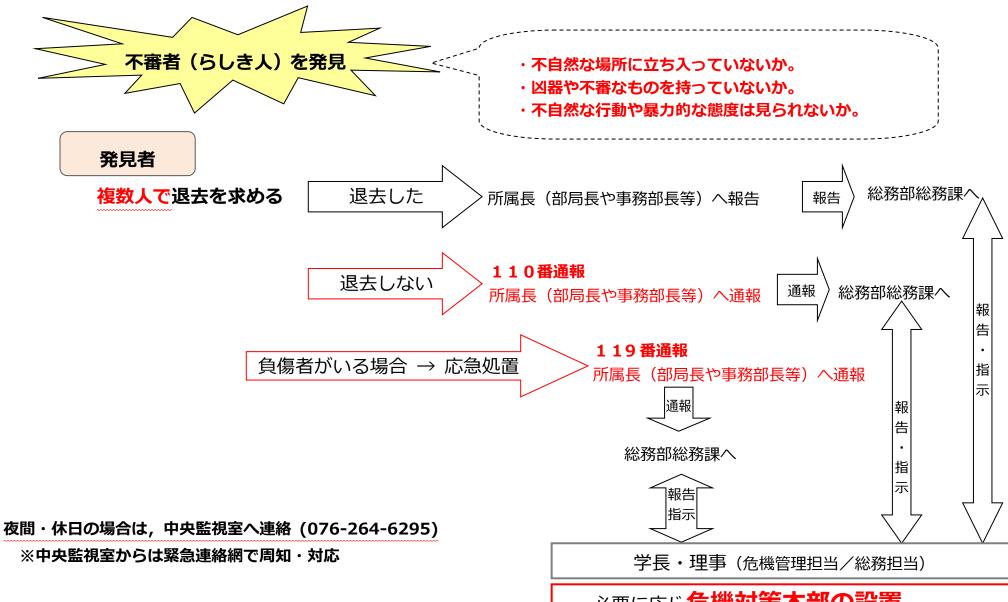
# 不審者対応マニュアル



必要に応じ危機対策本部の設置

## 不審者対応の注意事項

#### 1. 日頃から備えること

- ・火災報知器,放送設備等の使用方法や設置場所等を確認しておく。
- ・二つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・廊下や出入口、階段等には避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・警備体制や連絡体制を定期的に確認しておく。

## 2. 不審者かどうか確認する場合

- ・不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・凶器や不審なものを持っていないか。
- ・不自然な行動や暴力的な態度は見られないか。

### 3. 退去を求める場合

- ・部局の教職員へ連絡する。
- ・相手の言動に注意しながら、複数人で丁寧に退去を説得する。相手からは1m~1.5m離れる。
- ・退去の説得に応じない場合や暴力的な言動をする場合は、不審者として110番通報する。
- ・一旦退去しても、再び侵入する可能性もあるので、構外に退去したことを見届ける。また、対応 した職員は、しばらくの間その場に残って様子を見る。

#### 4. 110番・119番通報する場合

- ・落ち着いて不審者の位置や様子、被害の有無について正しくはっきりと知らせる。
  - (例)「金沢大学大学院自然科学研究科〇棟〇階に男が侵入し暴れています。」 「男はナイフを所持し、切りつけられた者が〇〇名。うち〇名は重体です。」 「職員5名が男を隔離し、その他職員は、現在避難を行っております。」 「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・教職員は, 道路に出てパトカー等の誘導を行う。また, パトカー等の進入路の確保を行う。

### 5. 避難する場合

- ・施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
- ・一旦避難したら再び中には入らない。

#### |6.避難状況の確認

- ・避難場所では避難誘導班等の指示に従い、避難状況把握に協力する。
- ・金沢大学緊急時連絡システム(C-SIREN)が実施された場合は、必ず安否の連絡をする。